

町の掲示板

3月の納税

国民健康保険税・10期分
後期高齢者医療保険料・9期分

町の人口

人口

2万6498人(+2)
男性:1万2914人(-3) 女性:1万3584人(+5)

世帯数

1万0124戸(+1)
平成24年1月31日現在()=前月比

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線273)

親子ふれあい広場

須恵町在住の乳幼児を対象に、かしわ哲さん(元NHK歌のおにいさん)のコンサートを行います。なお、親子で1座席となりますのでご了承ください。

- ▶ **日 時** 4月22日(日) 10時30分～12時(開場10時)
- ▶ **場 所** アザレアホール須恵
- ▶ **入場料** 無料
- ▶ **申込み・問合せ先** 須恵町立東幼稚園 ☎ 932-6313

税務課

☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線140)

固定資産の縦覧と閲覧を行います

平成24年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧と、課税台帳の閲覧を次のとおり行います。

- ▶ **期 日**
 - 縦覧 4月2日(月)～5月31日(木)(土日祝日は除く)
 - 閲覧 4月2日(月)～(土日祝日は除く)
- ▶ **時 間** 9時～17時
- ▶ **場 所** 税務課
- ▶ **その他**
 - 縦覧や閲覧ができる人は、固定資産税納税者などに限られます。
 - 納税者本人以外が申請するときは、本人からの委任状が必要です。
 - 来庁者本人が確認できる運転免許証などの書類が必要です。
- ▶ **縦覧・閲覧の役割**
 - 土地または家屋を所有する納税者は、縦覧帳簿で、所有する資産と同一区内にある土地の評価額または家屋の評価額とを、比較することができます。
 - 課税台帳の閲覧で、所有する固定資産(土地、家屋、償却資産)を確認することができます。

総務課

☎ 932-1152 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線322)

高齢者運転免許証更新バス送迎のご案内

高齢者の自動車運転免許証の更新時の「高齢者運転免許証更新バス送迎」を行なっています。毎月1回、高齢者講習を受講された人を対象に、福岡試験場までの無料送迎を行います。免許証更新の際は、どうぞご利用ください。

- ▶ **利用資格** 町内に居住し、高齢者講習を受講された人(70歳以上)
- ▶ **平成24年度バス送迎予定日**(毎月第2火曜日)
4月10日・5月8日・6月12日・7月10日・8月14日・9月11日・10月9日・11月13日・12月11日・平成25年1月8日・2月12日・3月12日
- ▶ **申込み方法** 総務課、博多の森ドライバーズスクール、はかた自動車教習所に設置する申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込んでください。
- ▶ **申込み期限** バス利用日の前月末日
- ▶ **集合場所・時間** 須恵町役場東側(ATM側) 駐車場 14時15分

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線245)

平成24年度前期中学校聴講生募集

本町では、平成17年度に中学校聴講生制度を導入し、これまで16人のみなさんが聴講されました。

この制度では、須恵中学校や須恵東中学校の授業に参加し、生徒たちと交流することができます。

平成24年度前期中学校聴講生を次のとおり募集します。

学校や学年、科目は自分にあったものを選ぶことができます。ぜひお申し込みください。

- ▶ **対象者** 町内在住の成人者
- ▶ **聴講期間** 平成24年4月～平成24年10月
- ▶ **聴講料** 無料(学習に必要な教材費などは実費)
- ▶ **申込み期間** 3月16日(金)～4月13日(金)
- ▶ **申込み方法** 子ども教育課に備え付けの申込書に記入し、窓口へ提出してください。
- ▶ **その他** 聴講開始前に説明会を行います。

まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線344)

経済センサス-活動調査へのご協力ありがとうございました

- 調査員回収期間終了後の郵送提出の場合は、3月31日までに郵送してください。
- 調査結果は、各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用することはありません。
- 調査票は、外部に漏れないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙に生まれ変わります。



経済センサス 検索

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

上下水道課

☎ 932-1445 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線235)

漏水調査を行なっています

平成24年3月末まで、町内全域で水道管の漏水調査を行なっています。

調査は、町が委託した次の業者が行い、調査員は身分証を携行しています。また、調査の際に宅内の水道メーター付近まで入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 調査委託業者名 株式会社 コスモリサーチ

建設産業課

☎ 932-1438 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線223)

森林の所有者届出制度スタート

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地所有者となった人は市町村長への事後届け出が義務付けられました。

- ▶ **対象者** 個人・法人、面積を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している人は対象外です。

▶ **届出期間** 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届け出をしてください。

- ▶ **問合せ先** 建設産業課または福岡県農林水産部 森林保全課(☎ 643-3545)